

みのかも健康の森指定管理者の候補者選定に係る
第2次審査 採点表

選定の判断基準	評価項目(着眼点)	配点		A	B	C	D	E	F	平均点
		配点	得点							
1. 健康の森の設置目的が十分に達成されること【10】	(A)①事業計画は健康の森の効用を最大限に発揮し、設置目的に沿った成果が十分に得られるものであるか。	10	10	7	7	8	6	8	8	
2. 利用者(市民)の平等な利用が確保されること【5】	①健康の森における利用者平等な利用について、適切な方策がとられているか。(不当な差別の取扱いの禁止など)	5	5	5	3	4	4	4	4	
3. 健康の森における実施事業に関する能力やノウハウがあり、サービスの向上、利用者数・稼働率の向上が図られること【20】	①仕様書に定められた業務や年間の事業計画等について、効果的・効率的に実施するための具体的な提案がされているか。	20	5	3	4	4	4	4	4	
	②利用者へのサービス向上(自主事業等)に関する具体的な提案がされているか。自主事業において収益が見込まれる場合は、その収益の一部を利用者に還元する具体的な取組み(施設投資を含む)が提案されているか。		5	3	3	3	4	4	4	
	③健康の森の利用促進(広報、営業等)に関する具体的な提案がされているか。		5	3	3	3	2	4	4	
	④利用者の要望、苦情を適切に把握・対応し、サービス向上につなげる具体的な提案がされているか。		5	4	3	3	3	4	4	
4. 健康の森の維持管理・運営に関する能力やノウハウがあり、維持管理運営経費の縮減、費用対効果の向上が図られること【20】	①健康の森の收支計画は適切かつ実現可能な内容となっているか。(過大な収支が見込まれている。必要な経費が支出に計上されていないなど不適切な点はないか。)	20	5	3	3	4	4	4	3	
	(A)②維持管理運営経費の縮減、費用対効果の向上を図る具体的な提案がされているか		10	5	8	8	4	8	7	
	③指定管理料の上限額に対する提案価格(経費縮減効果)		5	1	1	1	1	1	1	
5. 健康の森の維持管理・運営及び事業を安定的に実施するために必要な物的能力及び人的能力を有していること【22】	①過去の決算や業績から経営状況は良好であるか。	22	3	2	2	3	3	3	2	
	②同種施設の運営実績があり、維持管理・運営に関するノウハウがあるか。		5	5	5	4	3	4	5	
	③事業計画を実施するために適正な管理体制が組織され、管理責任者が明確に示されているか。		3	3	3	3	3	3	3	
	(A)④業務遂行に必要な資格者、経験者及び人員の配置が確保されているか。		5	4	5	4	4	4	4	
	⑤職員研修に関する方針や計画が具体的に示されているか。		3	2	2	3	2	3	2	
	⑥労働法令、その他関係法令等を遵守する体制・仕組みが整えられているか。		3	3	3	3	3	2	2	
6. 危機管理体制が整備されていること【11】	①緊急時、災害時の対応策や連絡体制が明確に示されているか。	11	4	4	3	3	4	4	3	
	②利用者及び職員の安全管理に関する体制・仕組みが適切に整えられているか。		4	3	3	3	3	3	3	
	③個人情報の管理体制が適切に整えられているか。		3	3	2	2	3	2	2	
7. 地域との協働等が図られることが【6】	①地域・ボランティア団体等との連携や協働に関する具体的な提案がされているか。	6	3	2	3	2	2	3	3	
	②市民の就労促進に寄与し、物品の調達、外部委託等について市内事業者に配慮しているか。		3	1	2	2	2	2	3	
8. その他健康の森の管理が適正に行われること【6】	①まちづくりに配慮した事業活動が計画されているか。	6	3	2	2	2	3	3	3	
	②環境に配慮した事業活動が計画されているか。		3	2	3	2	2	3	3	
合計(100点満点中)		100	100	70	73	74	69	80	77	74
9. モニタリング結果の反映(実績反映ポイント)【-5～+5】	①健康の森の指定管理者としての管理運営実績(担当課のモニタリング結果及び指定管理者評議会の二次評議結果)に応じて加点または減点 ※1	-5～+5		4	4	4	4	4	4	
加点・減点後の合計		95～105		74	77	78	73	84	81	78

※1 現在の指定管理者が応募した場合のみ、審査基準に基づいて機械的に実績反映ポイントを算出する。